

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第22期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイ・インターナショナル
【英訳名】	J International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊部 裕之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5570 - 8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5570 - 8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (千円)	675,425	687,395	422,487	175,543	40,314
経常利益又は経常損失 (千円)	7,958	104,416	94,903	217,680	205,420
当期純利益又は当期純損失 (千円)	5,813	161,014	132,776	194,907	207,086
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	874,041	874,041	100,000	100,000	53,000
発行済株式総数 (株)	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1	42,347.1
純資産額 (千円)	458,355	297,341	164,564	30,343	231,430
総資産額 (千円)	650,870	599,640	278,353	231,325	137,691
1株当たり純資産額 (円)	11,226.80	7,195.91	3,871.93	1,007.47	5,699.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	145.55	4,030.89	3,323.98	4,879.39	4,986.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	47.9	55.6	17.4	175.3
自己資本利益率 (%)	1.30	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,941	13,699	111,864	219,425	189,038
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,441	77,994	16,818	65,936	14,910
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,980	40,160	40,160	127,320	162,000
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	352,091	220,237	51,393	25,223	13,095
従業員数 (人)	13	13	22	16	10
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(4)	(7)	(10)	(6)

(注) 1. 当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額に基づいております。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第19期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第19期以降の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

1996年 4 月	委託放送業務につき郵政省より認定される。
1996年 6 月	東京都渋谷区渋谷二丁目 6 番 4 号において、株式会社モール・オブ・ティーヴィーを設立
1996年11月	パーフェクTV！本放送開始に伴い、221chにて 1 日18時間で放送開始 ケーブルテレビ局13局と契約し、再送信開始 コールセンターにおいて 1 日17時間受注体制を構築
1997年 3 月	コールセンターにおける受注体制が 1 日20時間に延長
1997年 4 月	ケーブルテレビ局への再送信契約局が、50局を突破 当社の番組放送時間が24時間になる。
1997年 6 月	ケーブルテレビ局への再送信契約局が、100局を突破
1997年 9 月	本社を東京都渋谷区東一丁目32番12号へ移転
1999年 3 月	コールセンターにおいて24時間受注体制に至る。
1999年 4 月	ケーブルテレビ局への再送信契約局が、150局を突破
2000年 1 月	本社を東京都港区虎ノ門三丁目18番16号へ移転
2000年 8 月	ショッピング専用サイトを開設し、インターネット通販開始
2000年10月	携帯電話JフォンのJ-SKYオフィシャルコンテンツ「J-MOT」の運営を開始 「Mega-Channel」において動画配信開始
2001年 3 月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約489万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！により、視聴可能世帯数 約261万世帯となり、合計で約750万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
2001年 7 月	メールマガジン「モットくん通信」の配信を開始
2001年11月	モール・オブ・ティーヴィー 開局 5 周年企画カタログ「健康がいちばん」を発行
2002年 3 月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約538万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数 約304万世帯となり、合計で約842万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
2003年 3 月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約656万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！個人本登録件数 約299万世帯となり、合計で約960万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
2003年12月	本社を東京都港区西新橋一丁目 1 番 3 号へ移転
2004年 3 月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約685万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約365万世帯となり、合計で約1,050万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
2004年10月	オンラインショッピングサイトに「ブランドモール」を開設
2005年 3 月	スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約382万世帯となる。
2006年 3 月	スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約406万世帯となる。
2006年 6 月	アレルギーポータルサイト「リアルGENKI」を開設
2007年 3 月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約509万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約368万世帯となり、合計で約877万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
2007年 7 月	モバイルショッピングサイト「ヴィーナスモード」を開設
2009年 3 月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約833万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約321万世帯となり、合計で約1,154万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
2009年 8 月	本社を東京都港区赤坂六丁目15番11号へ移転
2012年10月	スカパー！プレミアムサービス526ch放送開始（221chとサイマル放送）
2012年12月	スカパー！221ch放送終了
2013年 8 月	2013年 8 月 1 日に株式会社イー・プレイヤーズと締結している販売代理店契約及び業務委託契約に基づく広告代理事業を同社より譲受けた。
2014年 7 月	事業戦略の見直しにより、2014年 7 月 1 日に株式会社ジャック・メディアより同社の日本国内における書籍・雑誌の販売事業及びこれに関連付随する事業を譲受けた。
2014年 7 月	スカパー！プレミアムサービス526ch放送終了
2016年 4 月	当社が発行している雑誌「Soup.」の出版事業を株式会社スーパへ事業譲渡
2016年 7 月	商号を株式会社ジェイ・インターナショナルに変更
2017年 5 月	当社が発行している雑誌「KERA」をデジタル化に移行
2017年11月	株式会社ジャック・メディア・キャピタルからウェブ上の通信販売事業について独占的な許諾を受け、オンラインショップ「KERA SHOP」リニューアルオープン

3【事業の内容】

当社は、出版及び商品販売の2事業を主たる事業としております。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表、注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

1. 出版事業

月刊誌、季刊ムック誌及び書籍の継続的な制作・販売を行い、それに伴う派生ビジネス(広告、店舗運営、イベント及び企画制作、受注コンテンツ制作等)を行っております。

2. 商品販売事業

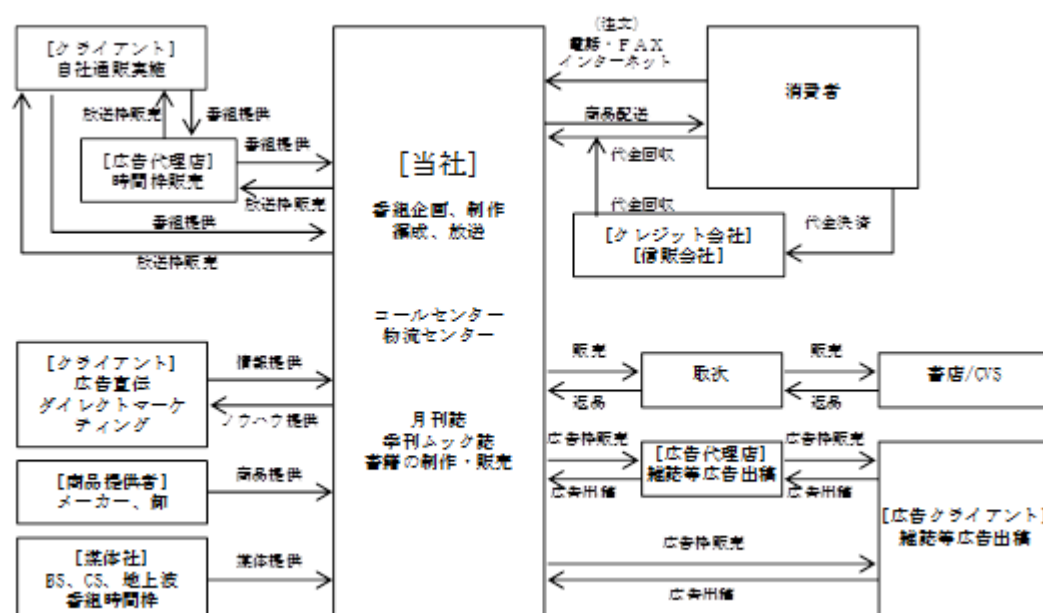
定期購買による通信販売を行っております。

3. その他

当社が行っている通販企業支援事業等を含んでおります。

[事業概念図]

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10（6）	41.4	4.4	3,631

セグメントの名称	従業員数（人）
出版事業	7（6）
商品販売事業	1（-）
報告セグメント計	8（6）
その他	-（-）
全社（共通）	2（-）
合計	10（6）

（注）1．従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は賞与支給額を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、コンテンツプロバイダーとして培ってきたノウハウを活用し、「出版事業」「商品販売事業」を行っております。出版事業の多角化を視野に入れ、創造したコンテンツを活用し、情報の発信を届けてまいります。

(2) 経営戦略等

営業施策面につきましては、実店舗「KERA SHOP」の出店見直しや月刊誌「KERA」デジタル化による様々なコンテンツと連携し事業展開を進めることにより、収益機会の増加による売上及び利益の拡大を目指してまいります。財務面につきましては、資本の早急な充足を図るため、増資を含めた資本政策を検討してまいります。また、新たな運転資金調達も必要であり、当社の資金状況に鑑み、融資枠の拡大を検討してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

安定的な事業収益力を示すものとして、営業利益率を重視するとともに、自己資本比率の増大を重要な指標として経営効率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境におきましては、少子高齢化による労働力の減少や人件費の高騰、業種・業態の垣根を越えた顧客獲得競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

債務超過の状態を打破すべく、売上を獲得し販売費及び一般管理費の削減に取り組んでまいります。

月刊誌「KERA」のブランドを活用したデジタルサイト、実店舗及びオンラインショップ「KERA SHOP」に注力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出版事業のリスク

当社は出版事業を行っておりますが、次の要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の出版業界は引き続き減少傾向にあります。これはインターネットやスマートフォン等の新しいメディアの多様化と拡大、図書館や漫画喫茶等の直接の購買に結びつかない消費形態の拡大の様々な要因によるものであります。

当社が出版する雑誌の紙面構成や作品内容によっては著者、編集者の意図が読者に受け入れられないことがあります。

広告主の認識の変化や景気動向の急激な変動により広告収入が減少することがあります。

当社が発行しております雑誌分野に競合他社が参入し、競合媒体が増加する可能性があります。

(2) 再販売価格維持制度のリスク

当社が制作、販売している書籍、雑誌等の出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）第23条の規定により、再販売価格維持制度（以下「再販制度」という）が認められています。再販制度は、一般的に自社製品を販売する事業者に対して販売する価格を遵守させる制度で、独占禁止法で原則禁止されておりますが、著作物については再販制度が認められています。

公正取引委員会は2001年3月23日付「著作物再販制度の取扱いについて」によると「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」として、当該再販制度が維持されることとなっております。当該制度が廃止された場合、業界全体への影響も含め、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 委託販売制度のリスク

出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社が取次会社及び書店に配本した書籍、雑誌等の販売物について、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする制度であります。

当社では返品による損失に備えるため、売掛金残高に過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を返品引当金として計上しております。そのため返品率の変動により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権のリスク

当社の事業展開において著作権、著作隣接権、出版権、特許権、実用新案権、商標権等様々な知的財産権が関係しておりますが、当該知的財産を侵害しないように努めております。しかし、知的財産権の権利範囲をすべて正確に想定し、リスクをすべて回避することは困難であり、第三者の権利侵害によって権利使用の差止め、損害賠償の負担等により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定取引先への依存度に関するリスク

当社の出版事業において、取次に関する販売依存度は高く、その中でも大手取次２社（日本出版販売㈱、㈱トーハン）への依存度は高い比率であり、両社の経営方針に大きな変更等があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制に伴うリスク

当社における各事業は、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「薬事法」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「独占禁止法」、「PL法」など法令全般により規制されており、これらの法令の強化・改正が行われた場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合のリスク

出版販売における競合

当社の出版事業については、主として10～20代の女性をターゲットとした情報誌を制作・販売しております。これらの情報誌については、当社の発行する各雑誌においても有力な競合誌が複数存在し、同業他社との競争は激しい状況にあります。また、広い意味でのタウン情報やファッション情報または、ライフスタイル情報を切り口とする雑誌も当社の競合誌となり得るものであり、今後これらの分野に大手資本が参入し、さらに競合媒体が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

店舗販売における競合

実店舗「KERA SHOP」をファッションビル等において展開しており、近隣において競合企業が数多く出店しています。大都市近郊や集客力が高いファッションビルへの出店方針に加えて、同業他社とは異なる店舗コンセプトに基づいて運営しておりますが、当社出店エリアにおいて有力な競合他社が出店した場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

オンラインショップ販売における競合

オンラインショップ「KERA SHOP」においては、商品の提供に特化するのみならず、消費者ニーズへの機動的な対応等に基づいて、競合企業との差別化を図っております。しかし、近年においては、インターネット通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社における競争力が低下する可能性があります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報管理のリスク

当社では、商品購入や会員登録時、またはその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いする事があります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先との間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社への信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(9) 商品販売のリスク

当社では、特定数品目の仕入商品に特化して商品販売を実施いたしております。異物混入等の商品事故、その他何らかの事情により当該商品の仕入・販売が行えなくなり、代替商品の手配も行えなかった場合には、売上の減少、定期購入顧客への対応費用の発生など、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(10) システム障害のリスク

商品受注システム障害のリスク

予期せぬシステムトラブルにより受注システムが停止した場合には、商品発送の遅延や、受注データの消失による商品未発送などが発生し、消費者から当社への信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(11)大規模災害に係るリスク

当社の国内主要施設・設備は東京都心に集中しています。このため、緊急時の事業継続計画を策定していますが、万が一東京都心に大規模な自然災害が発生した場合、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12)借入金の返済条件について

当事業年度末現在の借入金はすべて1年以内に返済期日の到来する短期借入金であり、その全額を今後1年間の営業キャッシュ・フローで返済することは困難であり、毎年、借入先と借入契約の更新を交渉しております。

当社としましては、これらの短期借入金について、今後の営業キャッシュ・フローを原資に長期的には返済が可能と考えており、借入先との交渉は必要ではありますが、借入先からは借入契約の更新に応諾していただける見通しを持っております。

しかしながら、今後の業績及び財務内容の状況次第では、借入契約の更新に応諾いただけないリスクがあります。

(13)重要事象等について

当社は、過去3事業年度において当期純損失を計上しております。当事業年度においても当期純損失207,086千円を計上し、その結果、当事業年度末において、株主資本が大幅に減少し231,430千円の債務超過になっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に、大手企業を中心に堅調な収益を見込む企業が多く、緩やかな回復基調が見られましたが、個人が景気の回復を実感するには至らず節約志向を背景に力強さに欠ける状況が続いております。また、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動などの懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

出版業界におきましては、出版科学研究所が発表した書籍・雑誌の2017年推定販売金額が前年比6.9%減の1兆3,701億円（うち雑誌は同10.8%減の6,548億円）で13年連続のマイナスとなっております。一方、電子出版市場は同16.0%増の2,215億円となっています。

また、小売業界におきましては、消費の下支えとなる訪日観光客は、依然として増加基調ではありますが、消費に至っては商品購入における消費単価は低下、観光地訪問などのサービス消費へ向かう傾向がより強く表れてきております。

このような環境の中、当社は月刊誌「KERA」を5月発売号よりデジタル化へ移行し、国内外問わず誰でも「KERA」を楽しめる環境を整備いたしました。

また、株式会社ジャック・メディア・キャピタルからウェブ上の通信販売事業及びこれに関連付随する事業貸与を受けオンラインショップ「KERA SHOP」の運営を開始し、誰でも「KERA」ブランドに触れる機会を創出し、実店舗「KERA SHOP」をはじめとした様々なコンテンツとの連携をはかってまいりました。

しかしながら、収益改善には未だ時間を要する状態が続いております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ93百万円減少し、137百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ107百万円増加し、369百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ201百万円減少し、231百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高40百万円（前事業年度比77.0%減）、営業損失202百万円（前事業年度は219百万円の営業損失）、経常損失205百万円（前事業年度は217百万円の経常損失）、当期純損失207百万円（前事業年度は194百万円の当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

出版事業は、売上高は22百万円（前事業年度比85.4%減）、セグメント損失103百万円（前事業年度は125百万円の営業損失）となりました。

商品販売事業は、売上高は8百万円（前事業年度比24.6%減）、営業損失0百万円（前事業年度は3百万円の営業利益）となりました。

その他は、売上高は9百万円（前事業年度比12.5%減）、営業利益8百万円（前事業年度比118.6%増）となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失206百万円や短期借入れによる収入156百万円が大きく影響したことにより、当事業年度末の資金残高は13百万円（前事業年度は25百万円）となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、資金は189百万円の支出（前事業年度は219百万円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純損失206百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、資金は14百万円の収入（前事業年度は65百万円の収入）となりました。これは、主に敷金及び保証金の回収による収入23百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、資金は162百万円の収入（前事業年度は127百万円の収入）となりました。これは、主に短期借入れによる収入156百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
出版(千円)	22,851	14.6
商品販売(千円)	8,397	75.4
報告セグメント計(千円)	31,249	18.7
その他(千円)	9,065	112.5
合計(千円)	40,314	23.0

（注）1．最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ファインケメティックス	-	-	6,600	16.4
日本出版販売(株)	21,932	12.5	4,327	-

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
出版(千円)	46	16.0
商品販売(千円)	3,584	95.0
合計(千円)	3,631	89.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。本財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当事業年度末現時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もあります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討等

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ93百万円減少の137百万円（前事業年度末は231百万円）となりました。

流動資産は128百万円（前事業年度末206百万円から当事業年度末128百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が12百万円、売掛金が55百万円減少したことによるものです。

固定資産は8百万円（前事業年度末24百万円から当事業年度末8百万円）となりました。これは主に、敷金及び保証金が20百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ107百万円増加の369百万円（前事業年度末は261百万円）となりました。

流動負債は367百万円（前事業年度末259百万円から当事業年度末367百万円）となりました。これは主に、短期借入金が156百万円増加したことによるものです。

固定負債は1百万円（前事業年度末1百万円から当事業年度末1百万円）となりました。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ201百万円減少の231百万円（前事業年度末は30百万円）となりました。

株主資本は241百万円（前事業年度末40百万円から当事業年度末241百万円）となりました。これは主に、当期純損失207百万円によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、紙媒体による新規雑誌発行のとりやめ等による出版事業の減収による影響で、前事業年度に比べ77.0%減の40百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、紙媒体による新刊雑誌発行のとりやめにより、前事業年度に比べ72.0%減の43百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、新たに開始しましたオンラインショップ「KERA SHOP」の開発費用等の発生がありました。人員配置の見直しやコスト削減を実施したことにより前事業年度に比べ16.7%減の198百万円となりました。

(当期純利益)

営業損失は、202百万円（前事業年度は219百万円の営業損失）となりました。

経常損失は、運転資金を自己資金で賄うことができず借入金増加に伴う利息発生等により、205百万円（前事業年度は217百万円の経常損失）となりました。

特別損失として実店舗「KERA SHOP」出店見直しによる店舗閉鎖損失を計上したことにより、当期純損失は207百万円（前事業年度は194百万円の当期純損失）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、個人消費の低迷や、多様化する顧客ニーズを捉えきれず、経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

当社は、事業戦略の再構築をテーマとして、全社的な取り組みを進めてまいります。

消費行動の分析による実店舗「KERA SHOP」の出店見直しや、お客様の購買行動に相応した品揃えや連動したイベント企画など、様々な施策を講じてまいります。

c．資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源については、内部資金や借入れ等で得たキャッシュにより運営されております。

しかしながら、当社は現在債務超過の状態にあり、事業再建が急務となっております。

そのため、当社大株主に採算の支援を依頼してまいりました。その結果、第三者割当による自己株式処分の方法による出資の確約を受けることができました。

d．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な事業収益力を示すものとして、営業利益率を重視するとともに、自己資本比率の増大を重要な指標として経営効率の向上を目指してまいります。当事業年度における営業利益率は 501.5%（前事業年度は 125.0%）であり、自己資本比率は 175.3%（前事業年度は 17.4%）でした。

これらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

e．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（出版事業）

売上高は、「KERA」の紙媒体発行取りやめ等により、前事業年度比85.4%減の22百万円となりました。

セグメント損失は、売上高は減少したものの大幅な制作費削減の実行により、営業損失103百万円（前事業年度は125百万円の営業損失）となりました。

セグメント資産は、売掛金の減少により、前事業年度に比べ80百万円減少の121百万円となりました。

（商品販売事業）

売上高は、定期購買の解約等により、前事業年度比24.6%減の8百万円となりました。

セグメント損失は、販売費及び一般管理費の増加により、0百万円（前事業年度は3百万円の営業利益）となりました。

セグメント資産は、固定資産の増加により、前事業年度に比べ0百万円増加の2百万円となりました。

（その他）

売上高は、通販企業支援先の減少があったものの、業務受託先の増加により、前事業年度比12.5%増の9百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加により、前事業年度比118.6%増の8百万円となりました。

セグメント資産はありません。

重要事象について

当社は、過去3事業年度において当期純損失を計上しております。当事業年度においても当期純損失207,086千円を計上し、その結果、当事業年度末において、株主資本が大幅に減少し231,430千円の債務超過になっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、現在、下記のような対策を実施しております。

営業施策面につきましては、「KERA」というGothic&Lolitaの「ブランド」を使い、海外を視野に入れたライセンスビジネス、アパレル販売やイベント開催等の事業展開を進め、「モノ」だけでなく「コト」も提供することにより、お客様が「新しい発見」や「買い物の楽しさ」を実感できる事業活動を積極的に行い、収益機会の増加による売上及び利益の拡大を目指してまいります。

財務面につきましては、資本の早急な充足を図るため、増資を含めた資本政策を検討してまいります。また、新たな運転資金調達も必要であり、当社の資金状況に鑑み、必要に応じて関係会社等へ融資枠の拡大や期間の延長をお願いしてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

相手先	契約内容	契約年月日及び期間
なせば成る(株)	商品受注、配送等に関する業務委託契約	2006年11月30日 期間 1 年間（注 1）
ジェイ・エスコムホールディングス(株)	業務資本提携契約	2008年 7 月31日 期間 1 年間（注 1）
(株)トライステージ	業務提携契約	2007年 4 月 1 日 期間 2 年間（注 1）
(株)イー・プレイヤーズ	債務弁済承認契約書（注 2）	2017年 4 月 1 日
(株)ジャック・インベストメント	債務弁済承認契約書（注 3）	2017年 4 月 1 日
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注 4）	2017年 4 月21日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注 5）	2017年 5 月24日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注 6）	2017年 6 月23日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注 7）	2017年 9 月28日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注 8）	2017年10月25日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注 9）	2017年11月22日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注10）	2017年12月22日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注11）	2018年 1 月24日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注12）	2018年 2 月27日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注13）	2018年 3 月27日 期間 1 年間
(株)イー・プレイヤーズ	債務弁済承認契約書（注14）	2018年 4 月 1 日
(株)ジャック・インベストメント	債務弁済承認契約書（注15）	2018年 4 月 1 日
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注16）	2018年 4 月24日 期間 1 年間
(株)ジャック・インベストメント	金銭消費貸借契約（注17）	2018年 5 月22日 期間 1 年間

（注）１．契約期間については、協議の上、１年単位での自動更新となっております。

２．2016年 8 月19日付金銭消費貸借契約書、2016年 9 月28日付金銭消費貸借契約書、2016年10月25日付金銭消費貸借契約書、2016年11月25日付金銭消費貸借契約書及び2016年12月22日付金銭消費貸借契約書に基づく債務の弁済について、借入期限を2018年 3 月31日まで延長することを主な内容とする契約を締結いたしました。

３．2017年 1 月25日付金銭消費貸借契約書、2017年 2 月24日付金銭消費貸借契約書、2017年 3 月24日付金銭消費貸借契約書に基づく債務の弁済について、借入期限を2018年 3 月31日まで延長することを主な内容とする契約を締結いたしました。

４．当社は、2017年 4 月20日開催の取締役会において、25,000千円の資金の借入について決議し、2017年 4 月21日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	25,000千円
利率	年1.5%

返済条件	期限一括返済
借入実行日	2017年4月21日
返済期限	2018年4月20日
担保提供又は保証内容	なし

5. 当社は、2017年5月19日、会社法第370条に基づく取締役会に代わる書面決議により、20,000千円の資金の借入について決議し、2017年5月24日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	20,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2017年5月24日
返済期限	2018年5月23日
担保提供又は保証内容	なし

6. 当社は、2017年6月20日開催の取締役会において、20,000千円の資金の借入について決議し、2017年6月23日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	20,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2017年6月23日
返済期限	2018年6月22日
担保提供又は保証内容	なし

7. 当社は、2017年9月26日開催の取締役会において、15,000千円の資金の借入について決議し、2017年9月28日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	15,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2017年9月28日
返済期限	2018年9月27日
担保提供又は保証内容	なし

8. 当社は、2017年10月24日開催の取締役会において、20,000千円の資金の借入について決議し、2017年10月25日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	20,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2017年10月25日
返済期限	2018年10月24日
担保提供又は保証内容	なし

9. 当社は、2017年11月21日開催の取締役会において、13,000千円の資金の借入について決議し、2017年11月22日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	13,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2017年11月22日
返済期限	2018年11月21日
担保提供又は保証内容	なし

10. 当社は、2017年12月20日開催の取締役会において、5,000千円の資金の借入について決議し、2017年12月22日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	5,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2017年12月22日
返済期限	2018年12月21日
担保提供又は保証内容	なし

11. 当社は、2018年1月23日開催の取締役会において、10,000千円の資金の借入について決議し、2018年1月24日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	10,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2018年1月24日
返済期限	2019年1月23日
担保提供又は保証内容	なし

12. 当社は、2018年2月26日開催の取締役会において、15,000千円の資金の借入について決議し、2018年2月27日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	15,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2018年2月27日
返済期限	2019年2月26日
担保提供又は保証内容	なし

13. 当社は、2018年3月26日開催の取締役会において、13,000千円の資金の借入について決議し、2018年3月27日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	13,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2018年3月27日
返済期限	2019年3月26日
担保提供又は保証内容	なし

14. 2017年4月1日付債務弁済承認契約書に基づく債務の弁済について、借入期限を2019年3月31日まで延長することを主な内容とする契約を締結いたしました。

15. 2017年4月1日付債務弁済承認契約書、2017年4月21日付金銭消費貸借契約書、2017年5月24日付金銭消費貸借契約書、2017年6月23日付金銭消費貸借契約書、2017年9月28日付金銭消費貸借契約書、2017年10月25日付金銭消費貸借契約書、2017年11月22日付金銭消費貸借契約書、2017年12月22日付金銭消費貸借契約書、2018年1月24日付金銭消費貸借契約書、2018年2月27日付金銭消費貸借契約書に基づく債務の弁済について、借入期限を2019年3月31日まで延長することを主な内容とする契約を締結いたしました。

16. 当社は、2018年4月23日開催の取締役会において、12,000千円の資金の借入について決議し、2018年4月24日に借入を実行いたしました。詳細は、『第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

17. 当社は、2018年5月21日、会社法第370条に基づく取締役会に代わる書面決議により、12,000千円の資金の借入について決議し、2018年5月22日に借入を実行いたしました。詳細は、『第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	出版 商品販売 その他	統括業務施設	2,536	1,206	3,742	10 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

(注) 2018年6月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より、150,000株とし、うち75,000株はA種種類株式、75,000株はB種種類株式となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,347.1	-	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
A種種類株式	-	-	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
B種種類株式	-	42,347.1	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	42,347.1	42,347.1	-	-

(注) 1. 2018年6月21日開催の第22期定時株主総会決議により、2018年6月21日付で普通株式42,347.1株はB種種類株式42,347.1株となっております。

2. 2018年6月21日開催の第22期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日よりA種種類株式及びB種種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記の通りであります。

3. A種種類株式は、特に定めを付さない普通株式であります。

4. B種種類株式は、当社が解散するには、株主総会決議のほか、B種種類株式の種類株主総会決議があることを必要とする株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年2月18日
新株予約権の数(個)	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,880
新株予約権の行使期間	自 2011年4月1日 至 2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,200 資本組入額 6,600
新株予約権の行使の条件	質入その他の処分はできないものとする。 その他新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権引受契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)
--------------------------	-----

当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は当社が無償で取得して消却し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、再編対象会社が決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に前号に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月31日 (注) 1	-	39,947.1	774,041	100,000	-	162,435
2017年8月1日 (注) 2	-	39,947.1	50,000	50,000	-	162,435
2017年8月3日 (注) 3	2,400	42,347.1	3,000	53,000	3,000	165,435

- (注) 1. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 有償第三者割当
発行価格2,500円 資本組入額1,250円 割当先は当社役員2名であります。
4. 2018年6月21日開催の定時株主総会において、資本準備金を165,435千円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	78	-	1	1,645	1,724	-
所有株式数 （株）	-	-	-	28,074	-	4,275	9,993	42,342	5.1
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	66.3	-	10.1	23.6	100.0	-

(注) 自己株式2株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)明日クリエイト	東京都港区西麻布 3 丁目21 - 3 - 901	13,300	31.41
ジェイ・エスコムホールディングス(株)	東京都港区赤坂 6 丁目15 - 11	5,961	14.08
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	4,275	10.10
(株)イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂 6 丁目15 - 11	4,148	9.80
伊部 裕之	東京都大田区	1,200	2.83
水戸 将平	東京都中野区	1,200	2.83
(株)エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 - 13	909	2.15
(有)ピンツィモニオ	大阪府箕面市船場東 2 丁目 1 - 13 三崎ビル 三崎商事株式会社内	800	1.89
安藤 節	東京都港区	784	1.85
(株)ベルシステム24ホールディングス	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	500	1.18
計	-	33,077	78.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,340	42,340	-
端株	普通株式 5.1	-	-
発行済株式総数	42,347.1	-	-
総株主の議決権	-	42,340	-

【自己株式等】

2018年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ジェイ・インターナショナル	東京港区赤坂六丁目 15番11号	2	-	2	0.00
計	-	2	-	2	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、累積損失を計上しているため無配となりました。当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、累積損失を解消して配当が実施できるよう業績の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	伊 部 裕 之	1955年11月30日生	1979年4月 乾倉庫㈱入社 1989年1月 ギャガ㈱入社 2002年4月 ㈱キネマ旬報社取締役就任 2013年11月 ㈱ジャック・メディア・キャピタル入社 2015年11月 当社入社 2017年6月 当社代表取締役就任（現任）	(注)3	B種種類株式 1,200
取締役		鈴 木 溶 子	1967年3月30日生	1997年4月 ㈱バダ入社 2000年4月 ㈱イー・プレイヤーズ入社 2005年8月 当社入社 2007年6月 当社取締役就任（現任） 2010年7月 ㈱イー・プレイヤーズ取締役就任（現任）	(注)3	-
取締役		美濃部 健 司	1956年10月25日生	1980年4月 ㈱明通入社 2006年12月 ㈱スーブ監査役就任 2006年12月 ジェイ・エスコムホールディングス㈱監査役就任（現任） 2008年6月 ㈱ウエルネス監査役就任（現任） 2009年3月 ㈱イー・プレイヤーズ入社 2011年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役就任（現任） 2017年3月 ㈱東京テレビランド監査役就任（現任）	(注)3	-
取締役		水 戸 将 平	1988年12月20日生	2012年4月 ㈱セブテーニ入社 2016年12月 ブレイズ・インキュベーション㈱代表取締役就任（現任） 2017年1月 ㈱PIGNUS代表取締役就任（現任） 2017年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	B種種類株式 1,200
常勤監査役		横 山 泰 彦	1954年5月31日生	1986年4月 ㈱日立メディコ入社 1989年2月 ㈱ACCES入社 2003年10月 ㈱ジャック入社 2005年4月 ㈱ジャック・インベストメント入社（現任） 2006年12月 ジェイ・エスコムホールディングス㈱監査役就任 2007年6月 ㈱スーブ監査役就任 2011年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-
監査役		関 口 博	1955年11月21日生	1987年11月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1990年4月 松嶋法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 1995年4月 関口博法律事務所設立（現任） 2003年6月 ㈱スーブ監査役就任 2005年10月 ジェイ・エスコムホールディングス㈱監査役就任 2011年6月 当社監査役就任（現任） 2014年6月 ジェイ・エスコムホールディングス㈱取締役就任（現任）	(注)4	-
監査役		清 水 拓	1964年9月12日生	1987年4月 ㈱西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 2003年11月 当社入社 2007年6月 当社取締役就任 2011年7月 ㈱イー・プレイヤーズ取締役就任 2015年6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	-
計						B種種類株式 2,400

(注)1. 取締役美濃部健司及び水戸将平は、社外取締役であります。

2. 監査役横山泰彦及び関口博は、社外監査役であります。

3. 2017年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2015年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な企業統治を通じて企業価値の向上を目指し、健全な経営体制の確立が、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。これらが実行されることにより、株主をはじめとする利害関係者の利益につながるものと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用いたしております。

取締役会は4名の取締役で構成されており、その内2名は社外取締役であります。取締役会は、1ヶ月に1回の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監視を行っております。また、取締役会は少数であるため迅速な意思決定が可能であると同時に、各取締役が相互の経営体制を念頭におき、健全経営を実践しております。

監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役であり、その内1名は弁護士で構成しております。この体制により、社外からの視点を強化し独立性、透明性を高め、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視、監査する体制になっております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制による組織・規程等責任を明確にし、必要に応じて各取締役に報告することにより、取締役会への議案及び報告がスムーズに行われる体制を整えております。取締役は、経営方針他重要な業務執行等が法令・定款等諸規程に則っているかを監督しており、監査役会は会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行が適法であるかの監査をしております。またコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るための体制を整えております。

ハ．弁護士、会計士等その他第三者の状況

当社は、弁護士、会計士等の外部専門家に対して、会社全般に関する相談を行うことにより、適切な助言、指導を受けられる体制を築いております。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会社規模が小さいことから管理本部（兼務2名）にて日常的に監査業務を行っております。

監査役監査につきましては、取締役会及び経営会議等当社の重要会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うと共に、取締役の業務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

当社は、監査役監査、会計監査人監査の双方監査のもと、定期的な意見交換等の相互連携体制の充実を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は法木右近及び今井修二であり、アスカ監査法人に所属しております。補助者は、公認会計士1名、その他4名であります。

継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役美濃部健司は、ジェイ・エスコムホールディングス(株)の監査役であります。社外監査役関口博は、ジェイ・エスコムホールディングス(株)の取締役であります。ジェイ・エスコムホールディングス(株)は、当社の議決権を14.1%所有しております。それ以外に当社と同社、社外取締役、社外監査役との間に人的関係及び資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定・施行し、当社の利益や財政状況に影響を与えるリスクに対応するための体制を整えております。また、リスクマネジメント組織を構成し、リスクマネジメントに関わる重要指針の審議、立案を行うとともに事業活動上の重大な事態が発生した場合にも、迅速な対応が行える体制を整えております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	10	10	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	3	3	-	-	-	3

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であります。

なお、当該種類株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等発行済株式」の記載をご参照下さい。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	-	7,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について定めておりませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表についてアスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援専門会社のセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,223	13,095
売掛金	117,181	62,114
商品及び製品	53,036	40,158
前渡金	2,160	-
前払費用	3,813	1,067
未収消費税等	-	11,055
その他	10,013	1,678
返品債権特別勘定	4,080	-
貸倒引当金	735	458
流動資産合計	206,610	128,712
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,852	2,693
減価償却累計額	3,852	157
建物（純額）	-	2,536
工具、器具及び備品	2,025	2,860
減価償却累計額	1,939	1,653
工具、器具及び備品（純額）	86	1,206
有形固定資産合計	86	3,742
無形固定資産		
ソフトウェア	650	1,484
無形固定資産合計	650	1,484
投資その他の資産		
投資有価証券	-	1
出資金	100	100
敷金及び保証金	23,879	3,650
破産更生債権等	826	-
貸倒引当金	826	-
投資その他の資産合計	23,979	3,751
固定資産合計	24,715	8,979
資産合計	231,325	137,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,074	17,969
短期借入金	160,000	316,000
未払金	5,715	6,722
未払費用	6,410	3,517
未払法人税等	450	436
預り金	43,896	839
賞与引当金	1,489	665
店舗閉鎖損失引当金	214	-
返品引当金	-	20,907
その他	1,435	80
流動負債合計	259,685	367,137
固定負債		
その他	1,983	1,983
固定負債合計	1,983	1,983
負債合計	261,669	369,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	53,000
資本剰余金		
資本準備金	162,435	165,435
その他資本剰余金	25,036	25,036
資本剰余金合計	187,471	190,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	327,684	484,771
利益剰余金合計	327,684	484,771
自己株式	30	30
株主資本合計	40,243	241,330
新株予約権	9,900	9,900
純資産合計	30,343	231,430
負債純資産合計	231,325	137,691

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高		
商品売上高	11,142	8,397
タイアップ売上高	1,461	465
出版売上	156,339	22,851
その他	6,600	8,600
売上高	175,543	40,314
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,430	1,180
当期商品仕入高	3,771	3,584
合計	6,202	4,765
商品期末たな卸高	1,180	955
商品売上原価	5,022	3,809
放送関連費		
C A T V再送信料	1,224	360
放送関連費	1,224	360
出版売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	42,097	51,856
その他の原価	20	70
当期製品製造原価	159,391	26,770
当期製品仕入高	291	46
合計	201,802	78,742
商品及び製品期末たな卸高	51,856	39,202
出版売上原価	149,946	39,539
売上原価	156,193	43,709
売上総利益又は売上総損失 ()	19,350	3,394
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	57,256	38,186
貸倒引当金繰入額	785	931
賞与引当金繰入額	910	8
減価償却費	720	1,113
業務委託費	55,163	53,400
地代家賃	40,200	23,713
その他	87,077	83,319
販売費及び一般管理費合計	238,722	198,792
営業損失 ()	219,372	202,187

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	2
古紙売却収入	2,670	371
その他	28	20
営業外収益合計	2,702	394
営業外費用		
支払利息	1,010	3,627
営業外費用合計	1,010	3,627
経常損失()	217,680	205,420
特別利益		
事業譲渡益	27,014	-
特別利益合計	27,014	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	1,230
減損損失	2 3,577	-
その他	214	-
特別損失合計	3,791	1,230
税引前当期純損失()	194,457	206,650
法人税、住民税及び事業税	450	436
法人税等合計	450	436
当期純損失()	194,907	207,086

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		24,873	15.6	3,829	14.3
経費		76,214	47.8	20,114	75.1
外注加工費		58,304	36.6	2,826	10.6
当期総製造費用		159,391	100.0	26,770	100.0
当期製品製造原価		159,391		26,770	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
編集費(千円)	18	8,100
広告制作原価(千円)	11,512	3,146
原稿料(千円)	18,156	2,372
デザイン料(千円)	15,556	1,900

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	162,435	25,036	187,471	132,776	132,776	30	154,664
当期変動額								
当期純損失（ ）					194,907	194,907		194,907
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	194,907	194,907	-	194,907
当期末残高	100,000	162,435	25,036	187,471	327,684	327,684	30	40,243

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,900	164,564
当期変動額		
当期純損失（ ）		194,907
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	194,907
当期末残高	9,900	30,343

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	162,435	25,036	187,471	327,684	327,684	30
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	50,000		50,000	50,000			-
欠損填補			50,000	50,000	50,000	50,000	-
新株の発行	3,000	3,000		3,000			6,000
当期純損失（ ）					207,086	207,086	207,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	47,000	3,000	-	3,000	157,086	157,086	-
当期末残高	53,000	165,435	25,036	190,471	484,771	484,771	30

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,900	30,343
当期変動額		
資本金から剰余金への振替		-
欠損填補		-
新株の発行		6,000
当期純損失（ ）		207,086
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	201,086
当期末残高	9,900	231,430

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	194,457	206,650
減価償却費	720	1,113
減損損失	3,577	-
返品債権特別勘定の増減額 (は減少)	1,522	4,080
貸倒引当金の増減額 (は減少)	785	1,104
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,646	824
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	214	214
返品引当金の増減額 (は減少)	-	20,907
受取利息及び受取配当金	3	2
支払利息	1,010	3,627
事業譲渡損益 (は益)	27,014	-
売上債権の増減額 (は増加)	25,343	55,066
たな卸資産の増減額 (は増加)	8,507	12,877
仕入債務の増減額 (は減少)	1,742	22,104
その他の資産の増減額 (は増加)	5,939	3,011
その他の負債の増減額 (は減少)	38,441	46,586
小計	219,514	184,963
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	1,061	3,627
法人税等の支払額	450	450
法人税等の還付額	1,596	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,425	189,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の回収による収入	910	23,879
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,650
有形固定資産の取得による支出	-	4,242
無形固定資産の取得による支出	750	1,073
投資有価証券の取得による支出	-	1
事業譲渡による収入	2 65,776	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,936	14,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	160,000	156,000
長期借入金の返済による支出	32,680	-
株式の発行による収入	-	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,320	162,000
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	26,169	12,127
現金及び現金同等物の期首残高	51,393	25,223
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,223	1 13,095

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、過去3事業年度において当期純損失を計上しております。当事業年度においても当期純損失207,086千円を計上し、その結果、当事業年度末において、株主資本が大幅に減少し231,430千円の債務超過になっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、現在、下記のような対策を実施しております。

営業施策面につきましては、「KERA」というGothic&Lolitaの「ブランド」を使い、海外を視野に入れたライセンスビジネス、アパレル販売やイベント開催等の事業展開を進め、「モノ」だけではなく「コト」も提供することにより、お客様が「新しい発見」や「買い物の楽しさ」を実感できる事業活動を積極的に行い、収益機会の増加による売上及び利益の拡大を目指してまいります。

財務面につきましては、資本の早急な充足を図るため、増資を含めた資本政策を検討してまいります。また、新たな運転資金調達も必要であり、当社の資金状況に鑑み、必要に応じて関係会社等へ融資枠の拡大や期間の延長をお願いしてまいります。

しかしながら、これらの対応策に対し、営業施策面におきましては、今後の消費動向の影響を受けるため、また、財務面におきましては関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 6～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における見込利用可能期間）

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 返品引当金

製品（書籍等）の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売掛金残高に過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上し、その繰入額を売上高から控除しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖損失に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「前受金」は、資産の総額の100分の５以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた1,435千円は、「その他」として組み替えております。

当事業年度より、現状の事業環境や当社の事業活動の実態等を踏まえ、「会計上の見積りの変更」に記載の通り、製品（雑誌・書籍等）の返品による損失見込額の見積り方法を変更しております。これに伴い、従来貸借対照表に区分掲記していた「返品債権特別勘定」及び「返品調整引当金」を、「返品引当金」に名称変更しております。

（会計上の見積りの変更）

（製品（雑誌・書籍等）の返品による損失見込額の見積り方法の変更）

従来より、製品（出版物）の返品に備えるため、雑誌の返品による損失見込額を「返品債権特別勘定」として、また書籍等の返品による損失見込額を「返品調整引当金」として計上しておりました。

当事業年度において、雑誌に関しては、月刊誌「KERA」の紙媒体による発行取りやめにより、紙媒体で販売していた雑誌の直近における返品の状況が変化しております。また、書籍等に関しては、近年の出版市場の縮小傾向を受けて全体として粗利の確保が難しい状況となっております。

これらの状況を考慮し、雑誌及び書籍等を合わせた製品全体の返品による損失見込額に関して、返品率の見直し等見積り方法の変更を行った上で、「返品引当金」として計上する方法を採用することと致しました。

この変更により、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ20,907千円増加しております。

（貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

- １ 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2016年４月１日 至 2017年３月31日)	当事業年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
6,675千円	9,796千円

２ 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2016年４月１日 至 2017年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県横浜市	直営店舗	建物	2,116
東京都豊島区	営業施設	建物他	1,461

当社は、原則として、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。

収益性の悪化により回収可能価額が帳簿価額を下回った当資産グループの固定資産について回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当初の予定よりも早期に処分することを決定した資産について回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物2,559千円、電話加入権1,017千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当事業年度（自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2016年 4 月 1 日 至2017年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2011年新株予約権	普通株式	7,500	-	-	7,500	9,900
合計		-	7,500	-	-	7,500	9,900

（注）2011年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

当事業年度（自2017年 4 月 1 日 至2018年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	39,947.1	2,400	-	42,347.1
合計	39,947.1	2,400	-	42,347.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,400株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2011年新株予約権	普通株式	7,500	-	-	7,500	9,900
合計		-	7,500	-	-	7,500	9,900

（注）2011年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
現金及び預金勘定	25,223千円	13,095千円
現金及び現金同等物	25,223	13,095

2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前事業年度に事業を譲渡したことに伴う資産及び負債と、事業の譲渡価額と事業譲渡による収入の関係は次のとおりであります。

流動資産	56,898千円
流動負債	18,137
事業譲渡益	27,014
事業の譲渡価額	65,776
事業譲受による収入	65,776

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
1年内	460	-
1年超	-	-
合計	460	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であり、償還日が最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、営業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金、固定金利により調達することによりリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち61.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2017年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	25,223	25,223	-
(2) 売掛金	117,181		
返品債権特別勘定(*1)	4,080		
貸倒引当金(*2)	735		
	112,364	112,364	-
(3) 敷金及び保証金	23,879	23,879	-
(4) 破産更生債権等	826		
貸倒引当金(*3)	826		
	-	-	-
資産計	161,467	161,467	-
(1) 買掛金	40,074	40,074	-
(2) 短期借入金	160,000	160,000	-
(3) 未払金	5,715	5,715	-
負債計	205,789	205,789	-

(*1) 売掛金に対応する返品債権特別勘定を控除しています。

(*2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*3) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しています。

当事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,095	13,095	-
(2) 売掛金	62,114		
貸倒引当金(*)	458		
	61,656	61,656	-
資産計	74,752	74,752	-
(1) 買掛金	17,969	17,969	-
(2) 短期借入金	316,000	316,000	-
(3) 未払金	6,722	6,722	-
負債計	340,691	340,691	-

(*) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非上場株式	- 千円	1千円
敷金及び保証金	- 千円	3,650千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、上記の表には含めておりません。

敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	25,223	-	-	-
売掛金	117,181	-	-	-
敷金及び保証金	23,879	-	-	-
合計	166,284	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,095	-	-	-
売掛金	62,114	-	-	-
合計	75,210	-	-	-

４．短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	160,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	316,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	671千円	671千円
賞与引当金	409	172
返品引当金	-	7,020
繰越欠損金	174,288	248,004
減損損失	24,073	9,910
商品評価損	2,421	5,709
その他	1,904	1,802
繰延税金資産小計	203,769	273,291
評価性引当額	203,769	273,291
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当事業年度から、前事業年度の「その他の事業」に含まれていた「商品販売事業」について、量的な重要性が増したため、報告事業セグメントとして記載する方法に変更しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「出版事業」及び「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「出版事業」は、月刊誌及びムック、書籍の継続的な制作・販売を行い、それに伴う派生ビジネスを行っております。

「商品販売事業」は、定期購買による通信販売を行っております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2016年４月１日　至2017年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	出版	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	156,339	11,142	167,482	8,061	175,543
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	156,339	11,142	167,482	8,061	175,543
セグメント利益又はセグメント損失（　）	125,538	3,035	122,502	3,842	118,660
セグメント資産	201,699	1,825	203,524	1,309	204,834
その他の項目					
減価償却費	686	-	686	15	702
減損損失	3,446	-	3,446	55	3,502
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	666	-	666	27	694

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通販企業支援事業及び手数料収入事業等を含んでおります。

当事業年度（自2017年４月１日　至2018年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	出版	商品販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,851	8,397	31,249	9,065	40,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,851	8,397	31,249	9,065	40,314
セグメント利益又はセグメント損失（　）	103,451	539	103,991	8,401	95,590
セグメント資産	121,067	2,100	123,168	-	123,168
その他の項目					
減価償却費	965	68	1,034	-	1,034
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,033	282	5,316	-	5,316

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通販企業支援事業及び手数料収入事業等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	167,482	31,249
「その他」の区分の売上高	8,061	9,065
財務諸表の売上高	175,543	40,314

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	122,502	103,991
「その他」の区分の利益	3,842	8,401
全社費用（注）	94,037	96,741
たな卸資産の調整額	6,675	9,855
財務諸表の営業損失（ ）	219,372	202,187

(注) 全社費用は、主に管理部門の一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	203,524	123,168
「その他」の区分の資産	1,309	-
全社資産（注）	33,167	24,378
たな卸資産の調整額	6,675	9,855
財務諸表の資産	231,325	137,691

(注) 全社資産は、主に管理部門の流動資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	686	1,034	15	-	18	78	720	1,113
減損損失	3,446	-	55	-	75	-	3,577	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	666	5,316	27	-	55	-	750	5,316

【関連情報】

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	出版	商品販売	その他	合計
外部顧客への売上高	156,339	11,142	8,061	175,543

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売㈱	21,932	出版事業

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	出版	商品販売	その他	合計
外部顧客への売上高	22,851	8,397	9,065	40,314

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱ファインケメティックス	6,600	その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：千円）

	出版	商品販売	その他	調整額	合計
減損損失	3,446	-	55	75	3,577

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区	1,060,437	経営コンサルタント業	被所有 直接14.92	役員の兼任	業務委託費の支払 (注2)	8,400	-	-
法人主要株主	株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	100,000	広告代理店	被所有 直接10.39	役員の兼任 資金の借入	新株予約権の付与 (注3)	-	新株予約権	9,900
							資金の借入 (注4)	100,000	短期借入金	100,000
							利息の支払	704		
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社スーパ	東京都港区	200,000	出版関連事業	-	事業譲渡	事業譲渡 (注5)	67,937	-	-
							業務受託収入 (注6)	7,200	売掛金 預り金	702 43,054

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャック	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	-	ファイナンシャルアドバイザー	コンサルティングフィーの支払(注7)	42,000	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャック・インベストメント	東京都港区	100,000	投資運用業	-	資金の借入事務所の賃借	資金の借入(注4)	60,000	短期借入金	60,000
							利息の支払	96		
							家賃の支払(注8)	40,200	前払費用 敷金及び保証金	3,618 23,450

当事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャック	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	-	ファイナンシャルアドバイザー	コンサルティングフィーの支払(注7)	42,000	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	100,000	広告代理店	被所有 直接9.80	役員の兼任 資金の借入	新株予約権の付与(注3)	-	新株予約権	9,900
							資金の借入(注4)	-	短期借入金	100,000
							利息の支払	1,500		
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャック・インベストメント	東京都港区	100,000	投資運用業	-	資金の借入事務所の賃借	資金の借入(注4)	156,000	短期借入金	216,000
							利息の支払	2,127		
							家賃の支払(注8)	20,100	-	-

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務委託費の支払については、業務委託契約に基づくものであります。
3. 2011年2月18日開催の取締役会決議に基づき新株予約権を付与したものであります。
4. 借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 事業譲渡については、外部機関の評価結果に基づき、協議の上、譲渡価額を決定しております。
6. 業務受託収入については、業務委託契約に基づくものであります。
7. コンサルティングフィーの支払に関しては、コンサルティング契約書に基づくものであります。
8. 家賃の支払に関しては、市場価格を参考に、双方協議の上、金額を決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,007.47円	5,699.13円
1 株当たり当期純損失金額 ()	4,879.39円	4,986.47円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)
当期純損失金額 () (千円)	194,907	207,086
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (千円)	194,907	207,086
期中平均株式数 (株)	39,945.1	41,529.8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数7,500個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

1 . 資金の借換

次の債務弁済承認契約を締結し、短期資金の借換を実行いたしました。

(1) 株式会社ジャック・インベストメントとの債務弁済承認契約

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
契約日	2018年 4 月 1 日
借入金額	203,000千円
利率	年1.5%
借入実行日	2018年 4 月 1 日
返済期限	2019年 3 月31日 (一括弁済)
担保提供又は保証内容	なし

(2) 株式会社イー・プレイヤーズとの債務弁済承認契約

資金用途	運転資金
借入先	株式会社イー・プレイヤーズ
契約日	2018年 4 月 1 日
借入金額	100,000千円
利率	年1.5%
借入実行日	2018年 4 月 1 日
返済期限	2019年 3 月31日 (一括弁済)
担保提供又は保証内容	なし

2 . 多額の資金の借入

(1) 当社は、2018年 4 月23日開催の取締役会において、12,000千円の資金の借入について決議し、2018年 4 月24日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	12,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2018年 4 月24日
返済期限	2019年 4 月23日
担保提供又は保証内容	なし

- (2) 当社は、2018年5月21日、会社法第370条に基づく取締役会に代わる書面決議により、12,000千円の資金の借入について決議し、2018年5月22日に以下のとおり借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社ジャック・インベストメント
借入金額	12,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	2018年5月22日
返済期限	2019年5月21日
担保提供又は保証内容	なし

3. 種類株式発行を含む定款一部変更、全部取得条項を付与するための定款一部変更、及び全部取得条項付種類株式の取得

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、2018年6月21日開催の第22期定時株主総会に全部取得条項付種類株式の取得について付議することを決議し、同株主総会で承認されました。その概要は以下のとおりです。

(1) 株式取得の目的

当社は1996年、日本初のテレビショッピング専門チャンネルとしてスカパーとCATV各局を通じて日本全国へショッピング番組を配信、事業の拡大を図ってまいりました。その後、法規制の強化、テレビ離れの進行等の外的要因の悪化がありましたが、定期購買型商品の導入、放送枠販売の強化、CATV契約の見直しなどにより、収益の確保に努めてまいりました。

しかしながら、地上波デジタル放送普及に伴うチャンネルポジションの悪化、放送時間の減少、加えてスカパーの完全ハイビジョン化に伴う放送運用コストの大幅増加などにより当社の収益性は崩れ、これまでの自助努力にもかかわらず、従前の事業が立ち行かなくなった経緯がございます。

このため、2014年7月に新たに月刊誌「KERA」の出版事業を譲受け、派生するコンテンツ事業と合わせて、大幅な業態の変更を実現いたしました。新規事業の下、事業の変更に伴う新たな体制構築、大幅な制作費削減、雑誌と連動した通信販売事業及びオンラインショップの開始、月刊誌「KERA」のデジタル化等、業務改革を実現いたしました。こうした施策に関わらず、市場環境の変化を乗り越えて黒字化に結び付けるまでには至らない状況が続いております。

こうした状況から、当社は現在、債務超過の状態にあり、今後業務を遂行、拡大していくにあたり、現状の財政状況では立ち行かなくなっております。運営資金の調達につきましても、借入金の額は3億円を超えており、追加の借入や新たな借入先の開拓も困難となっております。

こうした状況を打破し、当社の再起をかけて、当社大株主に再三の支援を依頼し、確約を受けることができました。

この支援を受けるために、全部取得条項付種類株式を用いて当社の発行済株式を全部取得し、第三者割当による自己株式の処分を行うことにより、事業再建を推進するものです。

(2) 定款の一部変更

種類株式発行を含む定款一部変更及び全部取得条項を付与するための定款一部変更に関する議案を付議することを決議し、同株主総会で承認されました。

(3) 株式取得の内容

2018年6月27日に全部取得条項付種類株式の全部を無償で取得いたします。

4. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、2018年6月21日開催の第22期定時株主総会に第三者割当による自己株式の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認されました。その概要は以下のとおりです。

(1) 株式処分の目的

今回の当社の事業再建計画は、新たな株主の下、費用の削減及び営業面における支援を通して当社の再生を目指すものであります。自己株式の処分につきましては、当社の株式を1株1,000円という備忘価格で出資いただくことの合意を得ております。この割当価格は、当社が現状債務超過であることを考慮したものであります。

(2) 株式処分の内容

自己株式の種類及び数	B種種類株式 10,000株
自己株式の払込金額	1株あたり金1,000円
払込金額の総額	10,000,000円
処分方法	第三者割当による処分
総数引受契約を締結する者	株式会社明日クリエイト及び丁廣鎮氏に、各5,000株にて総数引受契約を締結する。
払込期日	2018年6月27日

決定の委任

上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議において決定いたします。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、2018年6月21日開催の第22期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認されました。その概要は以下のとおりです。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の改善を図るとともに経費削減を行うため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えます。

これとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当するものです。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額53,000,000円のうち43,000,000円減少し、資本金の額を10,000,000円とし、減少する資本金の額は、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額165,435,414円のうち165,435,414円減少し、資本準備金の額を0円とし、減少する資本準備金の額は、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金233,471,779円を233,471,779円減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 233,471,779円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 233,471,779円

(5) 日程

取締役会決議日 2018年5月31日

定時株主総会決議日 2018年6月21日

債権者異議申述最終期日 2018年7月下旬(予定)

効力発生日 2018年7月24日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,852	2,693	3,852	2,693	157	157	2,536
工具、器具及び備品	2,025	1,549	714	2,860	1,653	428	1,206
有形固定資産計	5,877	4,242	4,566	5,553	1,811	585	3,742
無形固定資産							
ソフトウェア	17,941	1,073	-	19,015	17,530	239	1,484
無形固定資産計	17,941	1,073	-	19,015	17,530	239	1,484

(注) 1. 建物の「当期増加額」は、営業施設移転に伴う増設によるものであります。

2. 建物の「当期減少額」は、営業施設移転に伴う撤去によるものであります。

3. 工具、器具及び備品の「当期増加額」は、営業施設移転に伴う増設によるものであります。

4. 工具、器具及び備品の「当期減少額」は、営業施設移転に伴う撤去によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	160,000	316,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	160,000	316,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,562	458	826	735	458
賞与引当金	1,489	665	816	673	665
返品引当金	-	20,907	-	-	20,907
返品債権特別勘定	4,080	-	-	4,080	-
店舗閉鎖損失引当金	214	-	214	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期賞与引当金の戻入額であります。

3. 返品債権特別勘定の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額（千円）
現金	603
預金	
普通預金及び郵便貯金	12,492
合計	13,095

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)丸井	22,029
(株)トーハン	16,232
(有)ダリルエヴァー	9,170
日本出版販売(株)	5,857
(株)中央社	3,940
その他	4,883
合計	62,114

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
117,181	304,522	359,589	62,114	85.27	107.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
出版	138
商品販売	955
製品	
出版	39,064
合計	40,158

二 未収消費税等

相手先	金額（千円）
麻布税務署	11,055
合計	11,055

負債の部
買掛金

相手先	金額（千円）
(有)リュミエールドメルヴェイユ	3,079
(株)インターミッション	2,375
(株)アド・ファクト	1,728
(有)ヘッズ	1,358
(株)ステイフリー	1,133
その他	8,293
合計	17,969

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2018年6月21日開催の定時株主総会において、株券不発行会社となる旨の定款変更を決議いたしました。なお、株券不発行に係る定款変更の効力発生日は、2018年6月21日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月21日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第22期中（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）2017年12月21日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2018年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の3（全部取得条項付種類株式の全部取得）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

株式会社ジェイ・インターナショナル

2018年6月21日

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 法 木 右 近 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今 井 修 二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・インターナショナルの2017年4月1日から2018年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・インターナショナルの2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は、過去3事業年度において当期純損失を計上しており、当事業年度においても当期純損失207,086千円を計上し、その結果、当事業年度末において、株主資本が大幅に減少し231,430千円の債務超過になっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2018年4月1日に、資金の借換を実行している。
3. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2018年4月24日及び2018年5月22日に、資金の借入を実行している。
4. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2018年5月31日開催の取締役会において、2018年6月21日開催の第22期定時株主総会に、種類株式発行を含む定款一部変更、全部取得条項を付与するための定款一部変更、及び全部取得条項付種類株式の取得について付議することを決議し、同株主総会で承認されている。
5. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2018年5月31日開催の取締役会において、2018年6月21日開催の第22期定時株主総会に第三者割当による自己株式の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認されている。

6．重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2018年5月31日開催の取締役会において、2018年6月21日開催の第22期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。